

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年9月14日
【四半期会計期間】	第45期第3四半期（自 2022年5月1日 至 2022年7月31日）
【会社名】	株式会社学情
【英訳名】	GAKUJO CO., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中井 大志
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目1番3号
【電話番号】	03(3593)1500(代)
【事務連絡者氏名】	管理部 ゼネラルマネージャー 野嶋 稔彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目1番3号
【電話番号】	03(3593)1500(代)
【事務連絡者氏名】	管理部 ゼネラルマネージャー 野嶋 稔彦
【縦覧に供する場所】	株式会社学情大阪本社 （大阪市北区梅田二丁目5番10号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第3四半期 累計期間	第45期 第3四半期 累計期間	第44期
会計期間	自2020年 11月1日 至2021年 7月31日	自2021年 11月1日 至2022年 7月31日	自2020年 11月1日 至2021年 10月31日
売上高 (千円)	3,824,329	4,144,100	6,222,074
経常利益 (千円)	884,600	889,615	2,014,857
四半期(当期)純利益 (千円)	606,045	590,415	1,383,345
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,500,000	1,500,000	1,500,000
発行済株式総数 (千株)	15,560	15,560	15,560
純資産額 (千円)	11,079,890	11,539,142	11,913,096
総資産額 (千円)	11,887,970	12,584,683	13,434,435
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	42.76	41.87	97.64
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	42.58	41.77	97.01
1株当たり配当額 (円)	16	18	37
自己資本比率 (%)	92.9	91.4	88.4

回次	第44期 第3四半期 会計期間	第45期 第3四半期 会計期間
会計期間	自2021年 5月1日 至2021年 7月31日	自2022年 5月1日 至2022年 7月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	30.18	40.75

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間及び当第3四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症に関するリスクについては、前事業年度の有価証券報告書の「第一部企業情報 第2事業の状況2事業等のリスク」の項目番号(1)に記載したとおりであり、事業への影響については、引き続き今後の状況を注視してまいります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期会計期間より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)(以下、収益認識会計基準)等を適用しております。これに伴い、当第3四半期累計期間における売上高は、前第3四半期累計期間と比較して前提条件に差異が発生しております。そのため、当第3四半期累計期間における経営成績に関する説明は、前第3四半期累計期間と比較しての増減額及び前年同期比(%)を記載せずに説明しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間(2021年11月1日~2022年7月31日)におけるわが国経済は、基調としては回復に向かっているものの、依然新型コロナウイルスの変異株の蔓延が続いていることや、賃金上昇を上回る物価高、円安が企業業績の重石となり、回復の力強さに欠ける状況となっております。

一方、若手人材を中心とした企業の採用意欲は高止まりを続け、特に中途採用とインターンシップ期間のニーズが急拡大しています。20代を中心とした中途採用では、情報通信業(IT)や製造業・サービス業・運輸業などの産業において採用ニーズが拡大している他、欠員募集や事業拡大による急募も増加しています。また、新卒採用の難易度が高まっていることや、ダイバシティ&インクルージョン(D&I)の推進を受け、大手企業・準大手企業が第二新卒などを対象にした通年採用を導入する動きが加速しています。

このような状況の中、当社におきましては、若手求職者や学生に支持される動画求人サイトとしてのポジションをさらに強固なものにするべく、短尺の縦型動画「JobTube縦Lite」などの新商品を投入するなど、「Re就活」「あさがくナビ」のWeb関連商品を強化しています。WebセミナーやWeb面接など、採用活動におけるオンライン活用が普及・定着するなか、デジタルを通して企業の雰囲気や社員の声を届けたいというニーズが拡大しています。拡大するニーズを捉え、動画コンテンツやWebメディアの拡充を図り、企業と求職者の価値あるマッチングを実現しています。一方、オンライン化の反動で、リアルニーズも急回復しています。直接コミュニケーションのニーズに対応し「就職博」「インターンシップ博」などのイベントで、若手求職者・学生と企業が直接出会う機会を提供しています。

なお、第1四半期会計期間より収益認識に関する会計基準を適用し、主に、Web関連商品である「あさがくナビ」、「Re就活」等の掲載プランに関する売上について、従来は掲載時に収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたり履行義務を充足するにつれて収益を認識する方法に変更しております。

また「Re就活」を中心に、ニーズが拡大しているWeb関連商品の大型プロモーション(テレビCMなど)の投資の継続実施、首都圏へのリソースの集中など、マーケティング・販売体制の強化も行いました。その結果、当第3四半期累計期間の売上高は41億44百万円(前年同期は38億24百万円)となり、経常利益は8億89百万円(前年同期は8億84百万円)となりました。なお、収益認識会計基準等を適用しない旧会計基準の場合の売上高は44億93百万円、経常利益は12億9百万円となります。

なお、主たる事業である「就職情報事業」につきましては、次のとおりであります。

当第3四半期累計期間(2021年11月1日~2022年7月31日)における中途採用市場は、月次有効求人倍率(季節調整値)では2022年1月以降1.2倍以上で推移し、直近でも1.24倍(5月)から1.27倍(6月)と上昇が続いています。情報通信業(IT)や製造業・サービス業・運輸業などの産業を中心に若年層に対する採用ニーズは高まっています。また、中途採用比率公表義務化やD&Iの推進を受け、大手企業を中心に第二新卒などを対象にした通年採用を導入する動きが加速しています。企業の中途採用、とりわけ20代の中途採用ニーズの高まりを受け、「Re就活」の売上高は7億40百万円(前年同期は7億83百万円)となりました。なお、収益認識会計基準等を適用しない旧会計基準の場合の売上高は、9億19百万円となります。

新卒採用市場は、2023年3月卒業予定学生に対する企業の採用意欲は高く、採用を再開・採用人数を増加する動きが加速しています。当初計画よりも母集団形成の予算を積み増しして採用人数の充足に動く企業が増加の傾向です。さらに6月から広報解禁となった、2024年3月卒業予定学生へ向けたインターンシップでも企業ニーズは拡大しており、来年以降も採用難易度は高くなりそうです。新卒学生向け就職サイト「あさがくナビ」に関しては、ダイレトリクルーティングサイト会員数2年連続No.1（2020年/2021年 東京商工リサーチ調査ダイレトリクルーティングサイト 会員数 第1位）に加え、2022年8月に発表されたオリコン顧客満足度調査でも学生満足度No.1（2022年 オリコン顧客満足度（R）調査 逆求人型就活サービス 就活支援サービス 第1位）となるなど、学生からの支持を得て、堅調に推移し、「あさがくナビ」の売上高は7億80百万円（前年同期は8億32百万円）となりました。なお、収益認識会計基準等を適用しない旧会計基準の場合の売上高は、9億49百万円となります。

「就職博」に関しては、追加母集団形成への即効性と、オンライン化の反動により、リアルでコミュニケーションを図る機会のニーズが急回復しており、「就職博」の売上高は12億34百万円（前年同期は10億8百万円）となりました。

その結果、当第3四半期累計期間における就職情報事業全体の売上高は39億66百万円（前年同期は36億31百万円）となりました。

引き続き、当社では「あさがくナビ」「Re就活」といったご好評をいただいているWeb媒体を中心に若手求職者・学生にとって使いやすいサービスを提供することで、若手求職者と企業の価値あるマッチングを実現し、シェアの拡大、売上の増大を目指してまいります。

## （2）財政状態の状況

### 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産の残高は、前事業年度末と比べ8億49百万円減少し、125億84百万円となりました。

#### （流動資産）

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は、前事業年度末と比べ19億92百万円減少し、55億99百万円となりました。これは主に、受取手形、売掛金及び契約資産の減少9億23百万円、現金及び預金の減少6億26百万円、有価証券の減少5億97百万円があったことによるものです。

#### （固定資産）

当第3四半期会計期間末における固定資産の残高は、前事業年度末と比べ11億42百万円増加し、69億84百万円となりました。これは主に、投資有価証券の増加11億12百万円があったことによるものです。

#### （流動負債）

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は、前事業年度末と比べ4億75百万円減少し、8億9百万円となりました。これは主に、未払法人税等の減少4億58百万円、支払手形及び買掛金の減少1億9百万円があったことによるものです。

#### （固定負債）

当第3四半期会計期間末における固定負債の残高は、前事業年度末と比べ増減がなく、2億36百万円となりました。

#### （純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末と比べ3億73百万円減少し、115億39百万円となりました。これは主に、四半期純利益5億90百万円、配当金の支払い5億49百万円、その他有価証券評価差額金の減少2億24百万円、自己株式の取得による自己株式の増加1億83百万円があったことによるものです。

## （3）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,240,000
計	50,240,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年9月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	15,560,000	15,560,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数100株
計	15,560,000	15,560,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年5月1日～ 2022年7月31日	-	15,560,000	-	1,500,000	-	817,100

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年4月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,510,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,042,500	140,425	-
単元未満株式	普通株式 7,400	-	-
発行済株式総数	15,560,000	-	-
総株主の議決権	-	140,425	-

【自己株式等】

2022年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数(株)	他人名義所有株式 数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社学情	東京都千代田区有楽町1-1-3	1,510,100	-	1,510,100	9.71
計	-	1,510,100	-	1,510,100	9.71

(注) 当第3四半期会計期間末の自己株式数は1,603,447株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年（平成19年）内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2022年5月1日から2022年7月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年11月1日から2022年7月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年10月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年7月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	5,194,251	4,568,005
受取手形及び売掛金	1,708,035	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	784,703
有価証券	597,182	-
未成制作費	3,173	24,331
前払費用	62,122	71,239
その他	28,203	151,670
貸倒引当金	544	250
流動資産合計	7,592,423	5,599,700
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	666,318	667,675
減価償却累計額	360,418	372,811
建物(純額)	305,900	294,864
構築物	6,159	6,159
減価償却累計額	5,836	5,851
構築物(純額)	323	307
機械及び装置	3,428	3,428
減価償却累計額	3,248	3,256
機械及び装置(純額)	180	171
工具、器具及び備品	32,737	37,964
減価償却累計額	19,975	22,085
工具、器具及び備品(純額)	12,762	15,879
土地	526,457	526,457
有形固定資産合計	845,624	837,679
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	284,857	297,789
電話加入権	6,505	6,505
無形固定資産合計	291,362	304,295
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	4,294,221	5,406,577
長期前払費用	17,416	15,766
前払年金費用	24,997	-
繰延税金資産	100,433	148,922
差入保証金	93,017	89,298
保険積立金	174,938	182,443
その他	6,500	6,500
貸倒引当金	6,500	6,500
投資その他の資産合計	4,705,024	5,843,007
固定資産合計	5,842,011	6,984,982
資産合計	13,434,435	12,584,683



(単位：千円)

	前事業年度 (2021年10月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年7月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	309,660	199,914
未払金	112,649	190,370
未払法人税等	458,631	-
契約負債	-	245,137
前受金	22,238	-
賞与引当金	192,000	99,000
その他	189,817	74,776
流動負債合計	1,284,997	809,199
<b>固定負債</b>		
長期未払金	217,800	217,800
長期預り保証金	18,541	18,541
固定負債合計	236,341	236,341
負債合計	1,521,339	1,045,540
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,500,000	1,500,000
資本剰余金	3,354,476	3,352,325
利益剰余金	8,442,845	8,483,298
自己株式	1,610,741	1,794,183
株主資本合計	11,686,581	11,541,440
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	191,579	33,034
評価・換算差額等合計	191,579	33,034
新株予約権	34,935	30,736
純資産合計	11,913,096	11,539,142
負債純資産合計	13,434,435	12,584,683

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)
売上高	3,824,329	4,144,100
売上原価	1,413,536	1,533,878
売上総利益	2,410,793	2,610,222
販売費及び一般管理費	1,696,038	2,092,492
営業利益	714,755	517,730
営業外収益		
受取利息	422	422
有価証券利息	69,975	72,296
受取配当金	16,712	5,547
受取家賃	33,899	30,016
投資有価証券売却益	55,421	217,163
その他	13,138	58,386
営業外収益合計	189,569	383,832
営業外費用		
不動産賃貸原価	6,636	6,689
新株予約権発行費	7,553	-
投資事業組合運用損	4,560	4,100
その他	973	1,157
営業外費用合計	19,723	11,947
経常利益	884,600	889,615
特別損失		
退職給付制度終了損	-	26,572
特別損失合計	-	26,572
税引前四半期純利益	884,600	863,042
法人税、住民税及び事業税	233,945	222,078
法人税等調整額	44,609	50,548
法人税等合計	278,555	272,627
四半期純利益	606,045	590,415

## 【注記事項】

## (会計方針の変更)

## (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、Web関連商品である「あさがくナビ」、「Re就活」等の掲載プランに関する売上について、従来は掲載時に収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたり履行義務を充足するにつれて収益を認識する方法に変更しております。また、「公的分野商品」の一部について、従来は得意先等からの検収を受けた時点で収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたり履行義務を充足するにつれて収益を認識する方法に変更しております。さらに、従来、広告掲載に関する取引や提携先企業の商品を顧客に提供する取引等は総額で収益を認識しておりましたが、当社が代理人に該当する場合は純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は3億49百万円減少し、売上原価は28百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ3億20百万円減少しております。なお、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、また、「流動負債」に表示していた「前受金」は、第1四半期会計期間より「契約負債」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

## (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

## (四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

## (追加情報)

## (確定拠出年金制度への移行)

当社は、2022年4月1日付で、確定給付年金制度を廃止し、確定拠出年金制度へ移行しております。

これに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 2007年2月7日)を適用しております。

なお、本移行に伴う影響額は、当第3四半期累計期間の特別損失として26,572千円計上しております。

(四半期貸借対照表関係)

未成制作費

前事業年度(2021年10月31日)及び当第3四半期会計期間(2022年7月31日)

就職情報事業及びその他の事業の実施過程において、既に制作等の終了した工程に係る支出額でありま  
す。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期  
間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)
減価償却費	106,105千円	99,073千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年1月22日 定時株主総会	普通株式	214,787	15	2020年10月31日	2021年1月25日	利益剰余金
2021年6月7日 取締役会	普通株式	226,335	16	2021年4月30日	2021年7月1日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年9月7日開催の取締役会決議に基づき、自己株式173,200株の取得を行いました。この自  
己株式の取得等により、当第3四半期累計期間において自己株式が239,599千円増加し、当第3四半期会計  
期間末において自己株式が1,610,741千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年1月28日 定時株主総会	普通株式	297,065	21	2021年10月31日	2022年1月31日	利益剰余金
2022年6月13日 取締役会	普通株式	252,897	18	2022年4月30日	2022年7月1日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年1月17日開催の取締役会決議に基づき、自己株式199,400株の取得を行いました。この自  
己株式の取得等により、当第3四半期累計期間において自己株式が183,442千円増加し、当第3四半期会計  
期間末において自己株式が1,794,183千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)及び当第3四半期累計期間(自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)

当社の主たる事業は就職情報事業であり、その他の事業の売上高、セグメント利益等の金額は、全事業セグメントの合計額に占める割合が著しく低いため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期累計期間(自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)

(単位:千円)

	就職情報事業	その他	合計
新卒採用集合品	2,014,832	-	2,014,832
(就職博)	(1,234,276)	-	(1,234,276)
(あさがくナビ)	(780,555)	-	(780,555)
新卒採用個別品	966,292	-	966,292
中途採用商品	985,366	-	985,366
(Re就活)	(740,252)	-	(740,252)
(その他)	(245,113)	-	(245,113)
その他	-	177,609	177,609
顧客との契約から生じる収益	3,966,491	177,609	4,144,100

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	42円76銭	41円87銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	606,045	590,415
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	606,045	590,415
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,174	14,100
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	42円58銭	41円77銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加額(千株)	59	33
(うち新株予約権(千株))	(59)	(33)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

第45期（2021年11月1日から2022年10月31日まで）中間配当については、2022年6月13日開催の取締役会において、2022年4月30日の最終株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	252,897千円
1株当たりの金額	18円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2022年7月1日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年9月13日

株 式 会 社 学 情  
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ  
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡 本 健 一 郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 岸 康 徳

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社学情の2021年11月1日から2022年10月31日までの第45期事業年度の第3四半期会計期間（2022年5月1日から2022年7月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年11月1日から2022年7月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社学情の2022年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。



- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。